

## 【令和 6 年度多賀城市各種会計決算への反対討論】

日本共産党多賀城市議団を代表して、「議案第 51 号 令和 6 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、「議案第 52 号 令和 6 年度多賀城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、「議案第 53 号 令和 6 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、「議案第 54 号 令和 6 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について」及び「議案第 55 号 令和 6 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について」に対する反対討論を行います。

令和 6 年度は、多賀城創建 1300 年記念事業を行い、南門の復元工事等が行われ、多賀城碑が国宝に指定されるなど記念すべき年でした。創建 1300 年記念事業は 1300 年の歴史を振り返り、郷土の歴史に誇りを持つと同時に、多賀城の魅力をアピールできました。この成果を一過性のものとせず、歴史的に縁のある自治体等との連携を強め、観光や交流事業での共同を盛んにしていってほしいと思います。

以下、市民が安心して暮らせるまち、市民の希望が叶うまちづくりができたかどうかという視点で討論を行います。

政府の施策を見れば、大企業優先と軍事費拡大が際立つ一方、社会保障など国民生活を支える予算は抑制されています。物価高騰から国民生活を守り、経済の停滞を打開するには程遠い予算です。

税財政の役割は、暮らしを支援し、格差を是正することです。令和 6 年度予算は、この富の再配分という税財政本来の機能を果たしていません。

多賀城市の予算も、国のあり方に左右されます。公共施設管理計画の策定や、年金・国保・後期高齢者医療医療・介護保険政策が、国の制度がこうだから仕方がないということが多く見受けられます。国民に冷たい政治から住民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすことも自治体の果たす大きな役割です。

こうした情勢のもとでの令和 6 年度決算は、一般会計の歳入が約 332 億 9 千万円、歳出が約 328 億 4 千万円で、基金再編による影響を除くと歳出で約 6 億 8 千万円の減額になります。

一般会計においては実質収支が約 2 億 5 百万円の黒字となり、この約半分の 1 億 3 千万円が財政調整基金に積み立てられました。

多賀城市の財政は、市民の要望に応えることができるものです。市民が希望の持てる政策を進めることが大事です。そして、職員が余裕をもって市民と向き合い、市民の立場に立って仕事ができるようにすることが大切です。困っている市民を置き去りにするような市政を改め、市民に寄り添った市政を行うことを期待します。

令和 6 年度は市民の願いにこたえた事業も展開されましたが、各事業内容を検討するに、新自由主義的発想による都市経営論が目立ち、全体的に見て市民に寄り添っているとはいえないと思います。

以下、市政各分野別に党市議団の評価、反対する理由について述べます。

## 【1】安全・安心、環境

第一に、市民の「安全・安心、環境」の分野についてです。

## (1) 水害対策 原谷地川、耐震改修、

水害対策について述べます。内水ハザードマップが作成され、それをどう浸水対策に活かすかが問わ

れます。西部地域の水害対策が進んでいない中で、令和 6 年度から原谷地川の河川改修事業に着手したことは評価します。具体的対策は今後明らかにされますが、堤防かさ上げも含めて万全の対策を行うことが必要です。

次に、耐震改修促進事業ですが、昨年元旦に、能登半島地震が起きました。東日本大震災を経験した身としては、突然起きる大災害に如何に備えておくべきかを、改めて考えさせられました。古い木造家屋がほとんど倒壊し、ブロック塀の倒壊についても唖然としました。多賀城市として、耐震改修促進事業を計画的に進めていることは評価します。事業期間が令和 7 年度まで延伸されていますが、安全・安心確保のためには令和 8 年度以降も木造家屋耐震診断・耐震改修・危険ブロック除去の事業を継続が必要です。

## (2) その他安全対策

交通安全対策については、市民サポートセンターの視線誘導ブロック設置、城南小北側市道の歩道設置など市民の要求が実現したこと評価します。国道 4 号線と災害緊急避難路の交差点に設置された防災ビジョンについては、ランニングコストなども考えながら、緊急時にしっかりと機能するようにすることが大事です。歩道の整備や信号機の設置など交通安全については、危険を放置することなく適切な対応を求めます。

## (3) 環境・平和の問題

環境問題について述べます。気候危機問題については、地球存亡にかかわる喫緊の課題であり、多賀城市としても具体的な行動を起こすとき、ゼロカーボンの本気で追及するときです。石炭火力発電問題や女川原発再稼働については、稼働中止を求める行動を起こすべきです。宮内地内の鉄粉・粉塵・騒音被害は依然深刻です。市民の不安を取り除くため、市長を先頭に引き続き解決のため努力を求めます。

平和の問題について、日本が戦争する国にならないように強く望むものです。また、核兵器禁止条約が世界の多数派になった今、多賀城市として「非核平和都市宣言」にふさわしい行動を起こすことが大事です。

## 【2】くらし応援

第二にくらし応援の施策についてです。

### (1) 市民バス

市民バスは、長年求めてきた西部線の路線延長が実現したことは評価します。路線延長に伴い市民プールバス停が廃止され市民が不便を被っていることも忘れずに今後の対応を考えてほしいと思います。バス料金無料化について市民を差別することは許されず、スマホなくても無料に、100 円バスの実現をという市民の願いを実現すべきです。また、宮交バス利用者についても支援をとの願いもかなえるべきです。

### (2) 市営住宅

大代市営住宅が廃止されました。県営住宅全廃計画が発表される中、公営住宅法の目的「低廉な家賃で住宅を供給する」に従って、残る 3 市営住宅の用途廃止は止めて、住み慣れた団地の整備・改修で対応すべきです。

災害公営住宅家賃減免措置が廃止されました。被災者支援はまだ必要です。家賃軽減の継続と見守り事業は継続して行うべきです。

市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。暮らし応援にもっと努力するよう求めます。

### 【3】福祉・医療・介護

第三に、福祉・医療・介護の分野についてです。

子ども医療費免除を、所得制限なく 18 歳まで独自に実施継続していることは評価します。

#### （1）障害者・高齢者への支援廃止

障害者及び高齢者への福祉タクシー等助成制度に所得制限が導入され、昨年 10 月から縮小されました。障害者への自動車燃料費助成は決算額が約 389 万円となり、前年より約 475 万円の減、対象人数は 243 人で 713 人の方が助成対象から外されました。福祉タクシー助成は決算額が約 429 万円、前年より約 248 万円の減、対象人数は 217 人で 421 人の減です。生活が厳しい人たちがバツサリ切られています。あまりにも冷たい仕打ちです。困難を抱え市の助成を頼みに生活している人々を切り捨てることは到底容認できません。復活を求めていますが入り入れられていません。障害者・高齢者の方々への支援は縮小ではなく拡充していくべきです。

#### （2）国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険について述べます。国保税等の引き下げについて、構造的問題解決には国費投入が必要だと主張してきました。

社会保障制度は、憲法 25 条の精神を体现するもので、最初は全額公費負担で始まりました。それに「保険」の概念が持ち込まれ、相互扶助だとして加入者が保険料を負担する仕組みが導入され、今では公費負担が半分以下になっています。「高齢者向けに比べ子供向けの予算が少ない」と、世代間対立を煽り、高齢者にさらなる負担を押し付ける、こんな冷酷な政策は容認できません。多賀城市として国に制度の見直しを求め、独自の支援策を講じる必要があります。

#### （3）補聴器購入助成・エアコン購入への助成を

加齢性難聴者の補聴器購入に助成を、低所得でエアコン使いたくても買えないので助成を、という市民の強い願いがあります。低所得者の方は購入したくても我慢している状況にあります。市独自の補助制度を実施すべきです。

### 【4】教育

第四に、教育の分野についてです。

#### （1）就学援助

就学援助事業の収入基準の緩和については評価します。準要保護についても更なる支援の拡充が必要です。

#### （2）給食費

学校給食は教育の一環であり、食育として教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。子育て世帯の経済的負担軽減のためにも、学校給食費は無償にすべきです。令和 6 年度の学校給食費は物価高騰の助成分も含めて約 3 億 3 千万円でした。市の財政から見て負担できない額ではないと思います。

#### （3）教育施設の充実

特別教室や体育館へのエアコン設置は早急に行うべきです。併せて施設の断熱化を図る必要があります。

不登校対策が急務です。子供のケアハウスについては、だれ一人取り残さない学びの保証として整備

することが必要です。

十分な教育を行うには、教職員が安心して働けることが重要です。人員確保、処遇改善が必要です。保育士の不足が深刻です。財政的な支援も含めて、保育士確保の具体的施策が望まれます。

## 【5】上下水道

最後に水道・下水道についてです。

雨水対策には安楽寺雨水幹線、浮島雨水幹線、高崎雨水幹線の遊水地分の整備が早急に実施されなければなりません。事業認可をはじめとする具体的な準備を進めるべきです。

水道事業会計は、令和 2 年度での水道料金値下げ幅が少なすぎたと指摘し、次期料金改定前でも引き下げるべきだと主張してきました。令和 6 年度でも県の広域水道料金が引き下げられました。正味運転資本残高が 14 億 4 千万円にもなっており、水道料金は引き下げられます

下水道料金については、早ければ令和 5 年度に引き上げると言われてきましたが、見送られました。本市の下水道事業は、普及率は 100%近くであり、人口密度も東北一で投資効率が非常によいと言えます。「下水道料金は値上げしなくても経営努力によって十分に維持できる」と私どもは考えています。

値下げできる財政状況であるにもかかわらず水道料金は下げない。こうした市政は市民に寄り添っているとは言えず、冷たい市政だと言わざるをえません。

企業会計の未処分利益剰余金の処分について、損益収支にはすでに資本費が含まれていること、世代間で公平に資本費を負担するには減価償却費がもっと合理的であること、それ以上の資本費負担を安易に市民に求めるべきではないこと、などから減災積立金や建設改良積立金を使って補てん財源にすることは反対です。この減災積立金や建設改良積立金に回した利益剰余金は料金引き下げに使うべきです。

以上、令和 6 年度各会計決算についてコメントしました。市政運営にあたっては、市民のために予算獲得は必要です。しかし、無批判に国の施策を是とするのではなく、国の悪政から市民の命と暮らしを守るという防波堤の役割を果たすべきです。市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。困っている人を見捨てない市政であることを求めます。

以上の立場から、「議案第 51 号 令和 6 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」から「議案第 55 号 令和 6 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について」について、一括して反対討論いたします。

以上